

C4 地域の生活文化が児童の心身発達に及ぼす影響因子に関する児童学総合研究 第15報 一秋田県C町における療育相談の実態について—
大妻女大家政 ○久保田須磨 平井信義 竹内りな

われわれは、昭和47年から14年間にわたって、秋田県南の過疎地として指定されていたC町における調査研究を継続してきた中で各方面から家庭生活や育児・保健への助言を求められてきたが、教育委員会から昭和54年度の全員就学をめざして各種の障害児への対策をどのようにしたらよいかについて相談を受けた。そこで、心身障害児の療育問題に対して積極的な関心を示していたわれわれは、教育行政担当者のみではなく、医療を含めての保健および福祉の担当者が協力し合って対策をたてる必要のあることを町長に提言した。町長は、これまでのわれわれの研究活動や指導を認めて、衛生課、民生課および教育委員会の3部門の課長と係長に対して、われわれの提案に沿って具体的な対策を推進するよう指示し、窓口を教育委員会として、医療・教育・福祉の3分野の円滑な協力関係をめざしての努力が始められた。

昭和53年2月から昭和59年10月までの6年半、14回におよぶ療育相談において、その対象とは、たとえ児・児童・生徒の数は56名にのぼる。相談内容については、ことばの遅れ、離聴、精神発達の遅れ、脳性まひ、てんかんなどであり、精神発達の遅れの中には仮性精神薄弱が含まれている。

幼児については、両親に打てる各種の提案とともに保育園・保母との連絡を密にして保育の中での障害の改善に努力した結果、極めて良い効果をあげた症例があり、療育相談に対する町民の信頼も次第に強くなっている。

それらの事例のうち数例について具体的に報告する。